

六 労働災害

一 二五年における労働災害の発生状況を労働基準局安全課の資料(第六〇表)によつてみると、全産業における災害度数率(一、〇〇〇、〇〇〇労働時間当り災害件数)は六七・七八で二四年(七〇・五五)に比べ若干の減少となつている。しかし、これを産業別に見ると金属工業、窯業及土石工業、製材及木製品工業、紡織工業、食料品工業、印刷製本業および建設事業においては、各々比率の違いはあるけれども、反対にいずれも前年より増大しており、これらの産業ではその他の産業とはあきらかに異なる生産条件が存在していたことを示している。(第六〇表参照)

第六〇表 年別、産業別労働者死傷災害発生状況

第六〇表 年別、産業別労働者
死傷災害発生状況

産 業	昭和24年	昭和25年
全 産 業	(100) 70.55	(96.07) 67.78
鉱 業	(100) 190.73	(90.39) 172.40
石炭鉱業	(100) 207.53	(89.41) 185.56
製造工業	(100) 43.58	(98.55) 42.95
金属精錬業	(100) 71.70	(98.17) 70.39
金属工業	(100) 96.25	(113.57) 109.31
機械器具 工 業	(100) 53.42	(99.46) 53.13
ガス電気 水 道 業	(100) 16.65	(85.83) 14.29
化学工業	(100) 43.02	(95.10) 40.91
窯業及び 土石工業	(100) 62.76	(104.41) 65.53
製材及び 木製品工業	(100) 18.17	(326.80) 59.38
紡織工業	(100) 11.41	(102.45) 11.69
食料品工業	(100) 20.51	(107.36) 22.02
印刷及び 製本業	(100) 9.33	(112.11) 10.46
その他の 工 業	(100) 23.30	(72.23) 16.83
運輸事業	(100) 24.26	(99.05) 24.03
建設事業	(100) 105.09	(107.72) 113.20
貨物取扱事業	(100) 115.63	(89.58) 103.11

- (註)1. 労働基準局安全課資料より算出
2. 労働者数300人以上の労働基準法適用事業所、昭和24年1,942、同25年2,278を調査対象とするもの。
3. 度数率は年間平均労働者数を用い労働者1人当りの労働時間を年2,400時間として算出した1,000,000労働時間当り率。

二ただ、右の資料は労働者数三〇〇人以上を雇用する労働基準法適用事業所のみのもので、それ以下の事業所をも含めた全体の災害状況につき昭和二五年における労災保険の新規補償費支払件数の状況からうかがうと、本年は二四年にくらべ、被保険者の総数にはほとんど変化がないにもかかわらず、昨年の五七六、二〇四件に対し今年は一六九二、二四二件でほぼ二〇%の増加となつている。但しこの件数は支払時を基準としたもので、これをそのまま年間の労働災害発生件数と見なし得ないことはいうまでもない。しかし、このような新規補償件数の増加をもたらした原因の一部が業務災害の増加にあると見ることに十分の理由があると考えられる。(第六一表参照)

三 そしてこれを補償の種類を基準として死亡(葬祭料支給件数),永久一部労働不能(障害補償費支給件数)および一時労働不能(新規補償件数から上述二種の件数を差引いた件数)の三種に区分して災害の程度別状況を見ると件数としては一時労働不能が数十万件増で増加の圧倒的部分を占めているが,増加率としては永久一部労働不能が対前年比五七%増と著しい比率を示し,注目されている。(第六一表参照)

四 つぎに,同じく安全課の資料によつてこれらの災害の原因別の状況を見ると,全産業(鉱業八六・三二%,製造工業六六・五五%,運輸事業七七・八一%,建設事業八七・六七%,貨物取扱事業八八・六〇%)において「作業行動」によるものが支配的な比重を占めており,しかもその中で中心をたすものは大体において「取扱運搬」によるものおよび「飛来崩壊」によるものとなつており,わが国産業の災害原因の特質が明かに示されている。(第六二表参照)

第六一表 産業別災害件数調

第六一表 産業別災害件数調 (昭24年1月
昭25年1月

産 業	労働者数		新規補償件数		死 亡		永久労働
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度
製 造 工 業	4,030,400	3,839,400	264,822	300,147	1,133	1,169	17,561
鉱 業	578,200	568,100	187,070	209,961	1,087	1,367	10,738
ガス電気水道業	174,500	183,200	8,303	7,838	222	276	422
運 輸 通 信 業	656,200	597,300	59,049	79,901	412	505	1,551
土 木 建 築 業	904,300	1,136,100	46,682	81,826	577	1,017	1,864
林 業	82,000	103,400	6,184	9,012	220	236	347
そ の 他	324,700	366,100	4,094	4,557	98	178	182
総 計	6,750,300	6,793,600	576,204	692,242	3,749	4,748	32,665
				20%増		27%増	

~12月)
~12月)

一部 不能	一時労働不能	
	25年度	24年度
	23,930	246,128
	19,782	175,245
	566	7,659
	2,600	57,086
	3,722	44,241
	615	5,617
	258	3,814
	51,473	539,790
	57%増	17%増

(註) 1. 労働省労働基準局労災補償課労災事業月報より算出。

2. 表中の死亡件数は同月報の葬祭料支給件数、永久一部労働不能は同じ労働不能は新規補償件数から上述二種の件数を差引いた件数である。

3. 災害件数は労災保険の補償費支払の対象となつた実人員数である。

く 障害補償費支給件数一時

五 なお,資源庁資料による二五年(一-一二月平均)における石炭鉱業の災害率(月一,〇〇〇人当り率,以下すべて同様)は三一・四で前年の二九・〇に比較して八・三%の上昇とたつている。しかしこのような災害率の上昇も,戦後毎年急激な上昇の傾向を示してきていたのに比べれば若干の鈍化を示している。そしてこれを災害の程度別でみると,死亡〇・一五,重傷六・四,軽傷二四・九で,前年に比べ重傷をのぞけば・いずれも災害率の上昇をみせ,とくに軽傷においてその増加が比較的目立つており,本年における災害率の増加が,主として軽傷によるものであることが示されている。(第六三表参照)

六 更に,これを災害の事由別(但し,上半期のみ)についてみると,今年においても依然として坑外においては「その他」(七・八%)が,坑内においては「落盤」(三〇・五%)および「その他」(四三・六%)が支配的な比重を示していることに変わりはないが,とくに坑内において二二年以来「落盤」「運搬」「発破」の比重が減少する反面,「機械及電気」「その他」のそれが比較的増大してきていることが注目される。(第六四表参照)

第六二表 産業別,労働者死傷災害原因別発生状況

第六二表 産業別、労働者死傷災害原因別発生状況

災 害 原 因		全産業	鉱 業	製造工業	運輸事業	建設事業	貨物取扱 事 業
動力 運 転 災 害	動力伝導 装置災害	1.35	0.51	2.17	0.82	0.45	0.30
	動力揚重機災害	1.33	0.17	1.62	0.75	0.65	3.62
	動力運搬災害	2.28	2.74	1.22	9.30	1.91	2.72
	一般動力機災害	7.99	1.92	14.43	1.65	1.85	0.35
	小 計	12.95	5.36	19.45	12.52	4.87	7.00
作 業 行 動 災 害	手動揚重 運搬機災害	5.21	9.72	2.53	3.68	10.36	3.30
	手動機工具災害	6.12	6.03	6.94	4.50	6.15	2.08
	取扱運搬災害	29.72	19.34	29.05	38.81	27.24	51.24
	飛来崩壊災害	21.06	41.85	15.11	13.08	22.36	16.87
	撃突踏抜災害	8.47	7.61	8.34	9.21	10.11	7.91
	墜落災害	5.63	1.76	4.59	8.52	11.45	7.19
	小 計	76.21	86.32	66.55	77.81	87.67	88.60
特 殊 危 険 災 害	電気災害	0.93	0.27	1.40	1.34	0.60	0.11
	毒劇災害	1.31	0.56	2.12	0.63	0.38	0.59
	爆発破裂災害	0.46	0.40	0.56	0.47	0.39	0.11
	高熱災害	2.57	0.34	4.60	1.29	0.63	0.33
	小 計	5.27	1.56	8.67	3.73	2.00	1.14
雑 原 因 災 害	火事災害	0.06	0.01	0.08	0.11	0.03	0.02
	倒壊災害	0.14	0.10	0.11	0.07	0.34	0.09
	雑 災 害	5.37	6.65	5.13	5.75	5.10	3.17
	小 計	5.58	6.76	5.33	5.93	5.47	3.28
合 計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

- (註) 1. 労働基準局安全課資料より算出。
 2. 昭和25年1~12月に発生し報告された業務上の死傷件数合計422,825件を基礎とせる原因別比率を示す。
 3. 本表には北海道、福島、新潟、奈良各県の報告及び福岡の鉱業についての報告は含まれていない。

第六三表 石炭鉱業における年月別、死傷別災害率および指数

第六三表 石炭鉱業における年月別、死傷別災害率および指数

年 月	計		死 亡		重 傷		軽 傷	
	災害率	指 数						
20年平均	13.4	93.7	0.29	193.3	—	—	—	—
21年平均	13.1	91.6	0.20	133.3	4.84	96.8	8.1	77.9
22年平均	14.3	100.0	0.15	100.0	5.00	100.0	10.4	100.0
23年平均	20.7	144.8	0.13	86.7	5.90	118.0	14.8	142.3
24年平均	29.0	203.5	0.14	93.3	6.80	136.0	22.1	212.5
25年平均	31.4	219.6	0.15	100.0	6.40	128.0	24.9	239.4
25年 1月	29.6	207.0	0.15	100.0	6.20	124.0	23.3	224.0
2月	30.3	211.9	0.15	100.0	6.50	130.0	23.6	226.9
3月	28.7	200.7	0.12	80.0	6.30	126.0	22.2	213.5
4月	32.1	224.5	0.14	93.3	6.60	132.0	25.4	244.2
5月	33.4	233.6	0.11	73.3	6.60	132.0	26.7	256.7
6月	33.1	231.5	0.13	86.7	6.40	128.0	26.6	255.8
7月	30.7	214.7	0.15	100.0	5.90	118.0	24.7	237.5
8月	32.7	228.7	0.14	93.3	7.10	142.0	25.5	245.2
9月	33.9	237.1	0.12	80.0	7.10	142.0	26.7	256.7
10月	33.2	232.2	0.25	166.7	6.40	128.0	26.6	255.8
11月	30.2	211.2	0.16	106.7	5.40	108.0	24.6	236.5
12月	28.8	201.4	0.16	106.7	5.90	118.0	22.7	218.3

(註) 1. 資源庁資料より算出。

2. 災害率は月当り1,000人率。

3. 指数は22年平均を100とする。

七 まだ運輸業における災害状況を東京鉄道局管内における国有鉄道についてみると、二五年平均の災害千人率は五・七五で前年の五・四二に対し六%の増加を示し、戦後の増加傾向が依然持続されている。これを死傷別にみると、その千人率は死亡〇・〇五九、負傷五・六九で、前年に対し死亡は殆んど変りなく、負傷のみが増加している。(第六五表参照)

第六四表 石炭鉱業における年別、災害事由別災害件数の比率

第六四表 石炭鉱業における年別、災害事由別災害件数の比率

年月	合計	坑内								坑外			
		小計	落盤	爆発	運搬	発破	出水	機械 電気	その他	小計	機械 電気	運搬	その他
昭和22年	100	86.5	34.1	0.1	14.1	0.5	0.0	2.5	35.2	13.5	1.2	2.6	9.7
昭和23年	100	87.7	30.6	0.1	13.5	0.3	0.0	2.6	40.6	12.3	1.0	2.5	8.8
昭和24年	100	88.8	31.0	0.1	12.6	0.2	0.0	2.7	42.2	11.2	0.9	2.3	8.0
昭和25年 (上半期)	100	89.1	30.5	0.1	11.7	0.1	0.0	3.0	43.6	10.9	0.9	2.1	7.8

(註) 資源庁資料より算出。

そして、これらの災害の程度、部位および原因を二五年四月-九月発生 of 災害について調査した結果によつてみると、まず災害の程度では、総件数二、二四九件の九一%、二、〇四六件が休業三週間以内の軽傷であり、つぎにその部位では、まず第一に「手」(五九四件、二六%)および「足」(五八二件、二六%)、ついでほかに下つて「顔面」(一五六件、七%)、「眼」(一五五件、七%)および「下腿」(一五四件、七%)等が主な傷害部位となつている。また、その原因では、「機械器具によるもの」(五四七件、二四%)が最も多く、以下「運搬、整理、積卸」(二八五件、一三%)、「眼への異物の飛来」(二〇五件、九%)、「貨物の取扱」(二〇一件、九%)、「墜落」(一七〇件、八%)、「金クズ、釘、ガラス」(一六八件、七%)、「つまづき」(一四三件、六%)等の順位となつている。

第六五表 国有鉄道における年別、死傷別災害率

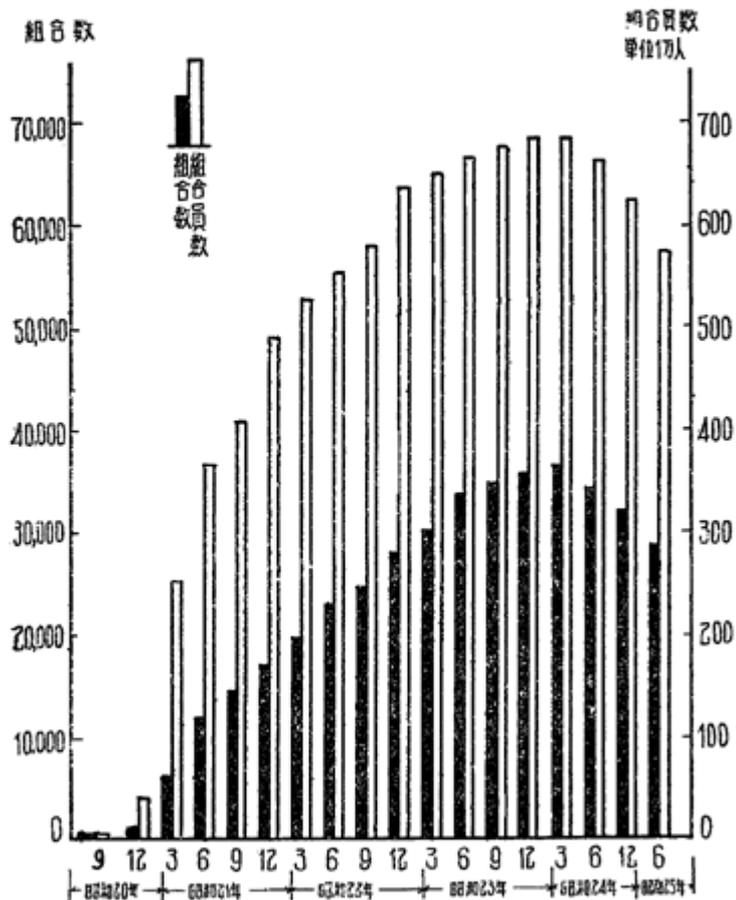
第六五表 国有鉄道における年別、死傷別災害率

年 月	計	死 亡	負 傷
昭和22年平均	(100.0) 4.43	(100.0) 0.071	(100.0) 4.36
昭和23年平均	(116.5) 5.17	(112.6) 0.080	(116.7) 5.09
昭和24年平均	(122.1) 5.42	(84.5) 0.060	(122.9) 5.36
昭和25年平均	(129.6) 5.75	(83.1) 0.059	(130.5) 5.69
昭和25年1月	(115.4) 5.12	(40.8) 0.029	(116.5) 5.09
2 月	(116.9) 5.19	(54.9) 0.039	(118.1) 5.15
3 月	(116.7) 5.18	(69.0) 0.049	(117.1) 5.13
4 月	(76.8) 3.41	(14.1) 0.010	(78.0) 3.40
5 月	(92.8) 4.12	(71.8) 0.051	(93.3) 4.07
6 月	(82.9) 3.68	(57.7) 0.041	(83.5) 3.64
7 月	(86.8) 3.85	(28.1) 0.020	(87.8) 3.83
8 月	(146.0) 6.48	(180.3) 0.128	(145.6) 6.35
9 月	(135.4) 6.01	(67.8) 0.048	(136.7) 5.96
10 月	(131.1) 5.82	(115.5) 0.082	(131.7) 5.74
11 月	(128.7) 5.71	(115.5) 0.082	(129.1) 5.63
12 月	(104.3) 4.63	(115.5) 0.082	(104.4) 4.55

- (註) 1. 東鉄資料より算出。
 2. 東鉄管内のもののみ。
 3. 災害率は月当り1,000人率。
 4. カッコ内は昭和22年を100とした指数。

第一三図 終戦以後における組織労働者数の推移

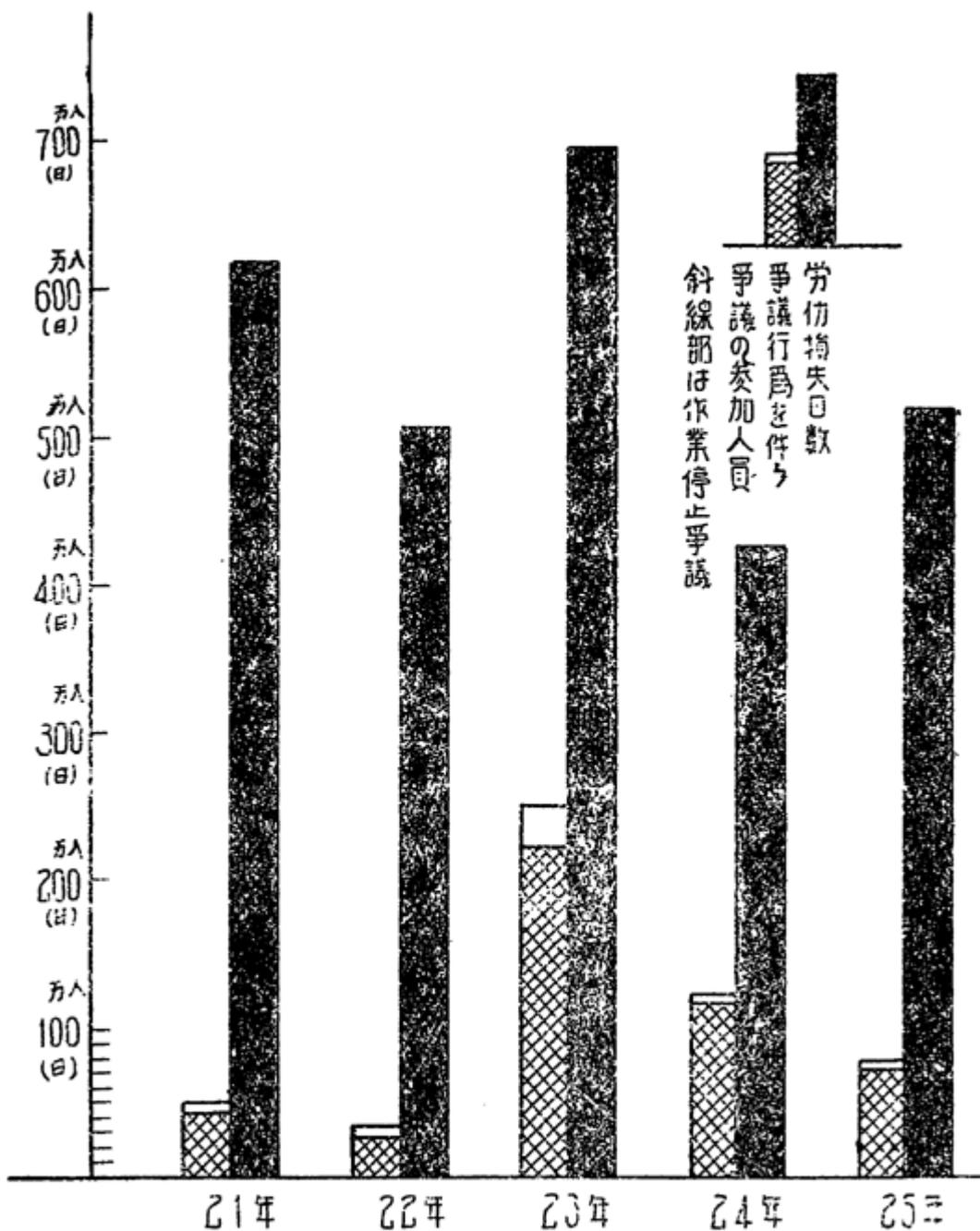
第一三図 終戦以後における組織労働者数の推移



（註）厚生省労働省労働組合設立解散統計及び労働組合基本調査による。

第十四図 戦後各年別にみた労働争議の推移

第十四図 戦後各年別にみた労働争議の推移



(註) 厚生省労働省労働争議統計による。

